

大洗キャンドルナイト2014の 開催について

日時 12月28日(日) 16:00～
場所 大洗文化センター前芝生広場
内容 キャンドル400個を使用したイルミネーション
問合せ 生涯学習課 ☎ 267-0230

長野県神域断層地震災害義援金の 募集について

11月22日に長野県北部を震源とする地震により、長野県内各地において人的被害をはじめ家屋の倒壊等甚大な被害が発生し、特に白馬村、小谷村、小川村に災害救助法が適用されました。この災害にともない、共同募金会大洗町支会（大洗町社会福祉協議会内）では義援金の募集を行うことになりました。皆様のご協力をお願いいたします。
募集期間 平成27年3月27日(金)まで
問合せ 大洗町社会福祉協議会 ☎ 266-3021

ゆっくら健康館年末年始の日程について

【年末】12月28日(日)～31日(水)まで休館になります。
※プールは27日(土)よりお休み。
【年始】元旦7:30～16:00まで営業します。
※プールは15:30まで。2日(金)以降は通常営業になります。
問合せ 健康増進課 ☎ 266-1010

新年の温泉スタンドの利用時間について

新年の温泉スタンド利用時間を下記のようにさせていただきますのでお知らせいたします。なお、5日より通常の利用時間(10:00～19:00)となりますので、よろしく願いいたします。
○1月1日(木) 休み
○1月2日(金)～4日(日) 10:00～17:00
問合せ 商工観光課(内線 332)

110番通報の適正な利用にご協力を ～安心をつなぐダイヤル110番～

110番は、事件や事故等緊急の対応を必要とする場合の警察への通報手段です。緊急ではない警察への相談や問い合わせ等で110番をすると、事件や事故等の緊急通報に対する警察の対応を遅らせるなど、結果として人の生命や身体等と保護に支障を生じるおそれがあります。
■緊急を要しない警察相談は#9110
～警察の相談ダイヤル #9110～
緊急を要しない警察相談は、警察相談専用電話「#9110」、又は水戸警察署、最寄りの交番、駐在所等にお願います。
警察相談専用電話 #9110
問合せ 水戸警察署 ☎ 233-0110

第7回 いばらき看護職合同進学・就職説明会

日時 1月10日(土) 12:30～15:30
会場 茨城県民文化センター(水戸市千波町東久保697) 県民ギャラリー・展示棟ロビー・一般展示室
参加施設 県内の医療機関・訪問看護ステーション及び看護師等学校養成所
実施内容
・県内医療機関・訪問看護ステーションによる職場紹介コーナー
・ハローワーク就職相談コーナー(ハローワーク水戸)※予定
・看護職進学・就職相談コーナー(茨城県ナースセンター)
・看護師等の離職時の届出制度・訪問看護師養成に関するPR
参加方法 参加無料。事前申込・予約不要。履歴書不要。服装自由。入退場自由。
問合せ 茨城県看護協会・茨城県ナースセンター ☎ 221-7021

平成26年度ヒューマンライツ・セミナー開催について

多彩な講師陣が人権に関する課題について講和します。人権(ヒューマンライツ)について学んでみませんか。
日時 1月24日(土)、2月7日(土) 13:00～16:30
場所 茨城県総合福祉会館 4階中研修室(水戸市千波町1918)
申込締切 募集人数(80名)になり次第締切
申込み/問合せ 県人権啓発推進センター ☎ 301-3136

第3回 働く女性のセミナー ～私らしく♪素敵にキャリアアップ～

仕事と育児の両立を経験し、管理職としていきいきと働く女性をゲストに迎えたトークと、働く女性同士の交流を行うセミナーを開催します。
日時 1月15日(木) 18:30～20:30
場所 水戸生涯学習センター 大講座室(水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階)
対象 茨城県内在住または在勤の働く女性
※働く女性を応援したい男性も参加いただけます
応募人数 30名程度
料金 500円(コーヒーとお菓子付き)
申込締切 1月8日(木)
申込方法 申込書に必要事項を記入し、下記あてメール又はFAXでお申し込みください。
※申込書は、下記ホームページよりダウンロードできます。

申込み/問合せ 茨城県女性青少年課 ☎ 301-2178 FAX 301-2189
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/bugai/josei/>

ちゅうひしゅ ～中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の補償・救済について～

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿作業に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。制度のご案内は厚生労働省HPでもご覧になれます。
HPアドレス <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/120406-1.html>